議会制民主主義の意義の現前一民主主義学習再考(続き)一

柿沼 利昭

1. 「ストロングな主体」

筆者の教師体験を心象的に振り返りつつ、中・高校における民主主義学習の課題を扱った拙稿「民主主義学習再考」(2019、以下「再考」)に関連して、「ストロング・デモクラシー」(バーバー、2009)を取り上げ「ストロングな主体」を前提とした参加民主主義論に疑義を呈した山本圭氏の視点(山本、2016)に出合い、民主主義学習も同様の暗黙の前提を抱えているのではないかと気付かされた。本稿は、そのセラピーについて考える手がかりを探ろうとするものである。いわば「再考」の補遺である。

バーバーは、「デモクラシーの将来は、ストロング・ デモクラシーにかかっている」と言い、それは「参加 型形式の政治と定義され」、「市民の名で行われる代議 制政府ではなく,文字通りの市民による自治政府であ る」と述べている (バーバー, 2009:248)。「ストロ ング・デモクラシーはアマチュアの政治であり,専門 家が仲介することなく」(バーバー,2009:251) と いうが、そうした政治を担う「市民」は相当な訓練を 経て形成されることになろう。まさにストロングな主 体である。「ストロング・デモクラシーは『人民』に よる政府でも、『大衆』による政府でもない。...『大 衆』が熟議, 行動, 共有, 貢献を始めた瞬間, 彼らは 大衆ではなくなり、市民になる。そこで初めて彼らは 『参加』するのである。」だから「政治はそれ自体が 大学になり、市民権はそれ自体が訓練場となり、参加 はそれ自体が教師となっている。」のである。 (バー バー, 2009:253, 250) 1)

「ストロングな主体」とは、「参加という営みを通じて大衆から市民への完成を目指し、より高次な政治的義務を果たす」存在で、「(参加デモクラシーにおいては)参加は参加にとって必要な資質そのものを発達させていく。個人は参加すればするほど、より有能に参加するようになる」という「完成主義」に根ざしているという(山本、2016:193、192)。だが、今日「私たちが目撃しているのは、…『不審なもの』の出現」

であり、「不審者」が「社会を徘徊している」(山本、 2016:187)。「不審者」とは「自らのアイデンティティ や要求をもたない」存在で、「参加デモクラシーが要 求する参加を辞退するような『弱い主体』」であり(山 本, 2018: 189), 現代民主主義論が前提する「自ら公 共圏に参加し、意見と利害を表明する強い意志を有し た政治的アクター」(山本, 2016:194) には程遠い ものである。実は「現代支配的なデモクラシーの理論 が、実際には異質なものとしてひそかに黙認している 存在」だという(山本, 2016:189)。「異質なものと してひそかに黙認」との表現ではあるが、近年、再び 注目されつつある C. シュミットは, 「民主主義は, 平等のものが平等に取扱われるというだけではなく, その避くべからざる帰結として,平等でないものは平 等には取扱われないということに立脚している」と述 べ,「民主主義の本質...は,第一に,同質性というこ とであり、第二に―必要な場合には―異質なものの排 除ないし絶滅だということである」と断じている(シュ ミット, 1972:16)。つまり, 構成員の間の「同一性 は、...異質なものの排除を通じて達成される」(山本、 2016:3)。民主主義は「包摂」を掲げ表面的には inclusion を称えていても、異質排除の論理をもって いることは、移民排除のみならず、様々なレベルで示 されている。それゆえ「完成主義」はエリート主義で はないかとの疑義も指摘されている(山本, 2016:

ひるがえって教育の世界では、個性を生かし、互い に学び合う共同体を目ざして自他の学びの質を高め る試みがなされてきたが、結果的に排除の論理が働い ていることは認めたくないのが教育者の立場であろう。 思い起こせば、「再考」でも触れたように、筆者が教 師駆け出しの頃は生徒の言動を民主化する教育活動 に生きがいを感じた日々であった。同僚の教師たちと ともに目指したのは、生活上の諸問題について積極的 に解決に取り組む生徒の育成であり、それをどうサ ポートするか知恵を絞った。ホームルームを重視し、 教師間でしきりに話し合いをした。 当時, 勤務校で話 題になった一つに、冬の冷え切った弁当をどう温める かがある。教室には暖房用にダルマ・ストーブが一つ 設置されており,その周りに危険防止の柵があってそ こに生徒は弁当箱を適宜載せて温めていたのである。 であるから生徒全員の弁当箱を温めるには極めて不 十分であった。 教師側が問題にしたのは、 皆が暖かい 弁当を食べられるようにするにはどうすれがいいかを、 なぜ生徒は話題にしないのか、なぜ皆で知恵を出そう としないのかであった。民主的な言動についてはその 進展の度合いをフォローするという,具体的な評価の 発想はなかった。話合い--討論--多数決といった反省 的なプロセスを経ることをもって良しとしてきたよう 思われる。尤も班活動をいかに質の高いものに高める か(「前期的な班」からの脱却)という試みが後日行 われるようになるが、非常に困難な課題であった記憶 がある。

筆者が勤務した初任校では小集団活動が盛んで,い わゆる生活班を構成してグループ日誌を教師との連 絡帳にも活用した。朝、校門に入ると教師からの返事 を待ち望んだ生徒たちが待ち構えていて,グループ日 誌を争うように受け取ったものである。教師たちを支 えた考え方には「生活綴方的教育方法」への共感が あった (小川・国分編, 1957)。 つまりどんなに生徒 と緊密な関係を形成しようと,教師はやはり権力者で ある。教師に対してはまともにものが言えないのがふ つうである。だが、書くことによって生徒は自由にな り,また生活班のなかでは気楽にものが言えて悩みも 相談できる。できうるならば、生徒がそれぞれの「願 い」を自由に言えるような集団に育て、学校生活を組 み立てていこうともくろんだ。近頃の生徒はよくしゃ べるが、その自由は形式的であり、各自の「願い」を 話し合える「自由」が育つような集団でなくてはなら ない、と。

当時,筆者たちが育てようとしていた生徒像は,「みんなの弁当を温める」手立てに積極的に取り組む「ストロングな」生徒である。今でも思い出すのは,初任校での秋の運動会でのことである。その閉会式で,生徒実行委員長のJ.S.君は閉会の挨拶をした。この運動会はおれたちが計画し,おれたちの手で行うことができた…と,「おれたち」の語を何回も使いながら凛とした語り口で誇らしげに述べたのである。また,時々思い起こすのは,助け合いを実行した我がクラスの諸君である。クラスのS子が雨の日に登校できないのは傘がないからだと分かった彼らは,古着などを抱

えて S 子の家を訪問し出したのである。週末にはそうしたグループがかち合うこともあったという。そして S 子の父親に「うちは乞食ではない!」と怒鳴られるのである。ひとのために良かれと思って行うことと,人を尊重するということについて,駆け出し教師の筆者は懸命に話しかけた記憶があるが,具体的に何を語ったかは思い出せないでいる。おそらく筆者自身がうろたえていたのであろう。

このように一方では民主的な言動においてストロングな生徒が存在し、他方では皆の冷えた弁当を温める手立てを講じようとはしない消極的な生徒たちがいたわけであるが、教師たちは「ストロングな主体」という暗黙の前提を抱き続け、それは初期社会科の時代のみならず、以後も長い期間引きずってきたように思われる。

今,筆者がこうした回顧をするのは,民主主義の学 習において, 共感し納得してそれに動機付けられるよ うな学びではなく、どこか違和感を覚えつつ授業を受 けるた生徒が多々存在したであろうと思うからであ る。たとえば、授業では権力の分立を説き'抑制と均 衡の重要性を指摘するわけであるが、生徒の日常生 活に即して考えるなら'抑制と均衡'には違和感が拭え ないように見えた。今から考えると抑制という voice よりも居心地の良い仲良しグループへ逃げ込む exit の方を選択しているように思えたのである。2) こうし た生徒の「違和感」を薄々感じ始めた筆者は、彼らの 生活感覚と民主的な生き方とのギャップに気付かせ ることを意識するようになった。「再考」で触れたよ うに「生き方」としての民主主義をも含んだ民主主義 学習が本旨であったが、内実、それは矮小化されて建 前としての民主主義の「知識」の受容に陥っていた面 があったと思われる。

更に、学習の深まりという観点から考えると、公民的分野(及びかつての「政治・経済・社会的分野」)が最終学年に位置づけられていることにいささか違和感を持っていた。もし政治や経済、社会の単なる仕組みの学習に終わるなら、むしろ他分野の学習より易しい内容ではなかろうか。ならば下位学年に配当する方が妥当かもしれない、と。だがこの懸念は、その後の社会の変化に伴い、新たな懸念に変わるのである。それは、あらゆる物事が不確かさを増し、個々人の行動や判断の基準となる意味供給源が枯渇した今日(再帰的近代)、「個人の負担の増大」(宇野・田村・山崎、2011:32)という現実が表面化してきたからである。かつてのように、「民主化」の流れの中で個々人の生

活経験に根ざした判断枠組みを重視し、それと切り結ぶ視点を示唆しつつ、皆で練り上げていくといった営みのみでは手に余る現実がある。後述するように、ファクトよりフェイクを納得する傾向(森本あんり、2020)が広がるといった今日の社会状況がある

山本氏は、「弱い主体」である「不審者」を「未完成」だと事実上「排除」するのではなく、「一箇の政治主体として...不審者のデモクラシー」(山本,2018:212) を目ざした考察・提案をしている

民主主義学習においても、「参加を辞退するような 『弱い主体』」に配慮した取組を開発していくことが 求められているのではなかろうか。と言っても、要は 社会的事象を見る眼をエンリッチするとともに各々の 民主的な言動を見守り支援すること、と月並ではある が、それを今日的な視点からどう構想するかであろう。

そこで、本稿では、40年余り以前から引き続き学習指導要領で指摘されてきた「議会制民主主義の意義」の重視 3 をはじめ言説をめぐる問題、カルチュラル・スタディーズなどについて今日的視点を探りつつ考えてみたい。

2. 議会制民主主義の重視について

中等教育において「議会制民主主義」の重視が打ち出されたのは、「再考」で触れたように、1960年代に学生運動が議会制の軽視と直接民主主義志向を強めた事態への対応が直接の動因だと思われる。ところで今日、広範に広まりつつあるポピュリズムは、「広く国民に直接訴える政治スタイル」であり、「既成政治やエリートを批判する政治運動」(水島、2016:6-8)で、代議制民主主義の機能不全を批判し、直接民主的な参加により既存の政治の限界を克服しようとするものであると指摘されている(山本、2012)。したがって「議会制民主主義の意義」が改めて問われている事態と言えるのではないか。

待鳥聡史氏は、議院内閣制と大統領制を含めた「代議制民主主義」を論じ、「民主主義とは、有権者の意思決定を反映した政策決定の方法」で、代議制民主主義の下では、「有権者が選挙を通じて政治家を選び、政治家が実際の政策決定を行う。政治家が決めた政策を実施するよう任されるのが官僚」であるが、そこでは「有権者を起点として、政治家、官僚へと仕事を委ねる関係が存在する、これを『委任の連鎖』と呼ぶ」(待鳥、2015:12-13)というふうに丁寧に読者に説明している。それだけに一見自明のように思われがちな政治現象を土台からわかり直すことが必須であると強調している書きぶりで

ある。そして、委ねられた者は、委ねた人々の期待や想定に応えた行動をとらねばならないゆえ、そのような行動をとっていると説明できる「説明責任(アカウンタビリティ)」が必須となる。こうして代議制民主主義には、委任の連鎖とは逆向きの「責任の連鎖」が存在する。この「委任と責任の連鎖関係」は、代議制民主主義であるための必要条件だと指摘する。というのは、この「連鎖関係」を正当化するのが「治者と被治者との同質性」という近代民主主義の特徴であるから(待鳥、2015:13)。

ところで第二次世界大戦を経て, 政府による社会的 経済的な課題へ積極的なかかわりを期待する動きが強 まり、例えば不況の深刻化に際して政府が景気循環に 伴う課題に積極的に取組むことが求められるようになっ た。こうして高い専門能力に基づく官僚の役割が著しく 増大して政府運営の中枢を占めるようになり「行政国家」 と呼ばれた。これは代議制民主主義にとっては深刻な 問題をはらむことになった。つまり政策課題が難しいも のになるほど、素人集団である議会が政策決定に関与 する余地は実質的に縮小することを意味したのである。 ある政策課題に取り組むことはあるプログラムに予算を 配分することであり、議会は形式的には関与の機会を失 うわけではないが、しかしその関与は政策の細目を通 達など行政の裁量に多くを委ねる「委任立法」の形にな らざるを得ず、その過程で複雑な利害調整がなされ、官 僚と利益集団による既得権益の壁に議会が切り込むの が困難になってくる(「利益集団自由主義」)。そして議 員を含めて既得権益擁護のために一致団結という「負 の議会イメージ」が流布するようになり、議会は民主主義 的な存在なのか、代議制民主主義は機能しているのか と問われるような事態になる(待鳥, 2015:64-67)。

加えて 1960 年代後半、ベビーブーム世代(「団塊の世代」)を中心とした大規模な社会への異議申し立てが発生する。学生運動、住民運動、反公害運動、反戦運動、差別反対運動等々であり、共通して認識されていたのは、「選挙をはじめとする従来の政治参加ルートの機能不全」であった(待鳥、2015:68)。この 1960-70 年代には「大きな断絶」が到来したとの指摘がなされている。それは、現代社会は能率中心の管理社会であって、他のものが犠牲になっているとする批判が口火を切り、様々な打開の方向が探られることになったのである。そして「一致していたのは自由民主主義的な体制は十分に自由でも民主的でもない、という見解」であったという。(そうした過程を通して、新自由主義の到来を招くことになる(森、2008:64-68))。

これらは「議会と民主主義に整合的でない部分があ

ること」の鋭い指摘であり、代議制民主主義における民主主義的要素の強化が課題になった。だが、政治参加が拡大すればするほど、政策決定に表出される民意は多様になり、民意に沿った決定は困難を増す。例えばNIMBY(Not In My Backyard)と呼ばれる事態も生まれた。そして、これは民主主義の過剰からくるとして「ガヴァナビリティの危機」論が主張されるのである(待鳥、2015:70)。これは1960年代から70年代前半までの民主主義的要素の重視から「自由主義的要素の再台頭」へと位置付けられる事態である(待鳥、2015:71)。

吉田徹氏は、ポピュリズムを論ずる中で、「議会制民 主主義や政党政治の危機」が久しく喧伝されているが、 これは世界各国に共通する現象だと指摘して(吉田, 2011:109), 政治の信頼性低下や民主主義の危機を 多面的に論じている。例えば、議会制民主主義を含む 代議制民主主義においては、人々は自らを「代表」する 政治家に、自らの意思を「委任」するわけだが、この「代 表」という行為は思うほど簡単には果たされないとして、 選挙民の意思を無視して様々な決定をすることが許さ れるのか、その都度選挙民の意向に従わねばならない のか、といった古くからの論争に言及している。古くから 「国民代表」(E. バーク)と「委任代表」(J. J. ルソー)と いう異なった解釈があり、代表概念が「説明責任」を負う 面と「象徴的な代表」との2つの側面をもつとの考え方 (ビットキン)とは同根であるという(吉田, 2011:117-119)

山本氏は、代表と民主主義とは「厄介な関係」にある という。「デモクラシーの原型が古代ギリシャに求められ る」のに対し、「代表」は古代ギリシャ語にはなく、むしろ 「ローマに起源をもつもの」であり、ギリシャ的な「直接参 加型のデモクラシーは、代表とはほとんど相容れない観 念」であった。その両者が「代表制民主主義として出会う のは、いわゆる『近代』と呼ばれる時代以降」で、「代表 を通じた民主制は、少なからず当時の人々を熱狂させ た文字通りの『発明』だった」(山本, 2015b:8-9)。だが、 「代表制民主主義の導入をめぐって19世紀後半では依 然として慎重論が根強く」、今日のような支配的な統治 システムになったのは第二次世界大戦以後であった (山本, 2015b:10)。ところでグローバル化のもとでの 「代表」については、「誰が、誰を代表すべきなのか」、 「代表によって構築される主体の範囲はどこまでなのか」 といった「根源的な問い」が浮上している。「代表」がもつ 2つの契機―異なる利害をもつ人々を結びつける「同一 化の契機」及び代表する者と代表される者との間の「ず れ」を生む「分離の契機」―ともに弱体化しているという。

つまり代表を通じて利害や意見が異なる人びとを政治的に結び付け、「代表される者」を構築することがきわめて難しくなっており、他方では複数政党制であっても政策距離が接近する「中道化」が生じ、公的領域における分離の契機は弱体化していく。「代表」は同一化しつつ分離するというこれまでの往還運動が衰退しているというのである。こうして「ポスト代表制」が追求されるようになってきている(山本、2015b:18-19)。

1980 年代以降, 行政部門での「委任統治」の一般化が進行し, 議会や内閣が行う業務を, 専門家や独立機関に「委任」する統治の様式が広まる(吉田, 2011:128)。独立機関はその業務内容が高度に専門的であるゆえ各国の内閣や議会から自律的に行動する権限が与えられる。1990 年代になると「非多数派機関」が広範にみられるようになった。そうした機関は, 有権者や議会からの圧力の埒外に置かれるゆえ効率的なのであるという(吉田, 2011:130)。このように現代政治では政党や会派から構成される議会で物事を決めるのではなく, 実際は民主的に選出されたわけではない(代表としての正当性を持たない)集団によって政策の基本路線が決められるのが実態だと指摘する(吉田, 2011:135)。

もともと「権力を制限するための自由主義と、権力を握るための民主主義が、有権者資格の拡大を媒介として結びついたのが、20世紀の代議制民主主義」である(待鳥、2015:69)。代議制民主主義では「自由主義的要素と民主主義的要素の結節点」が「議会」であり、「両者の不整合が最も明瞭に現れること」から「批判の焦点が議会に集中」する(待鳥、2015:119)。

このように、代議制民主主義の政治は、「多様な考え 方や利害関心を持つ人々の代表者(エリート)が相互に 競争し、過剰な権力行使を抑制し合うことを重視する」 自由主義と,「有権者の意思(民意)が政策決定に反映 されることまずもって追求しようとする」民主主義とが(待 鳥, 2015:19), 緊張関係をもちながら結びついたり反 発し合ったりして政策決定が行われていくのである。確 かに、権力の抑制を制度的に実現しようとする「近代立 憲主義」を実現する手段として中世以来の身分制議会 が用いられる傾向は、とくに西ヨーロッパ諸国に顕著で あり,「各国で議会が新しい政治体制の形成に決定的な 影響を及ぼした」(待鳥, 2015:23)ことから, 一般に議 会と民主主義は一体として受け取られがちであるが、議 会と民主主義は「もともと別の経緯と理由で成立」してき た(待鳥, 2015:18)。したがって「自由主義的要素と民 主主義的要素をどのようにバランスさせれば、今日の政 治にとって意義があると考えられるのか」という「評価」の

観点が浮上する(待鳥, 2015:122)。

宇野重規氏は、「自由主義と民主主義とは緊張」があるが、「にもかかわらず、両者を結びつけて考えることが、19世紀以来、一般的」であり、「自由民主主義(リベラル・デモクラシー)という言葉さえ、生まれてきた」と述べて、自由主義と民主主義を明確に区別」したC.シュミットの鋭い指摘を紹介している(宇野、2020b:186)。

政策の基本路線が、「代表としての正当性を持たない 集団」により決められるという事態は、「政策出力による 民主的正当性」という考え方を導く。つまり民主主義シス テムは、民衆からの「要求の入力」→政治家・官僚機構 による「意思決定」→行政による「政策の出力」のサイク ルから成り立つが,「入力」の回路を限定的にしても, 「出力」の透明性や公平性が確保されパフォーマンスが 確保できれば、それは十分に民主主義的だとするので ある。 いわば by the people よりも for the people を重 視した立場といえる。だが、様々な行財政改革を行って 政体としてのパフォーマンスが高まったとしても, 民意が 反映されていないという不満がポピュリズムに現れる。 例えば、ヨーロッパにおいて「人びとの意思を代表しな いブラッセル(=欧州委員会の所在地)が我々の運命を 握っていることへの不満が人々を動員するのである。 「出力による正当性」は「自らの手でもって自らの運命を 決める」という民主政治の要請を解消できないのである。 吉田氏は、この専門家重視の考えかたは、「『公衆』たる 市民という理想の追求が破綻した事実」(「太った人がバ レエダンサーになろうとするがごとく」)を述べたリップマ ンの指摘と同趣旨だという。そして議院内閣制をとる先 進国において、「大統領制化」が進んでいるとの指摘を 紹介するのである。

議院内閣制における「大統領制化現象」は2つの方向性をもつ。1つは「人格化」で政治的リーダーは政党や党派によって有権者に訴えるのではなく、首相や党首としての「パーソナリティ」が前面に押し出され、メディアがこれに追従し、「政党」の側もこれに追従するようになってきたという。政治的リーダー当人だけでなく、その配偶者も注目を浴び、政治の行方はもはや政党の政策やイデオロギーではなく「国民的人気」に左右される。もう1つの方向性は権力運用のあり方であり、「有権者→(政党→議員→議会→内閣)→首相」という議会制民主主義のモデルの「中抜き」が生じて、国民と直接対峙して責任を負うというものである。こうした状況の中で「非多数派機関」が機能するわけだから、「大統領制化」は「代表」の「象徴的な」側面を担っているものと言える(吉田、2011:137-138、140、165-167)。

こうした「大統領制化」の動きは「30 年ほど前から」始まっており、「民主主義はこれまでつねに政治体制として理解され、特定の統治様式としては1度も考察されてこなかった」と指摘したロザンヴァロンは、「現在は、執行権こそが基軸」であり、「民主主義を大統領・統治者中心のモデルへと急速に転換させつつある」とする。つまり民主主義はいまや「統治者と被治者の関係」こそが重要視されるべきであり、「民主主義の要求は、長い間、いかにして代表者と被代表者を肯定的に結びつけるかということと関連付けられてきたが、いまや統治者と被治者の関係こそが前景化したのである。」(ロザンヴァロン、2020:4-6)。

民主主義の大統領制化二人格化は一時的な事態ではないから、書名通りの「良き統治」が求められる。したがって選挙によって統治者を決める「承認の民主主義」では十分ではなく、民主主義を活性化するためには「理解可能性」、「統治責任」及び「応答性」を備えた統治のあり方並びに「高潔さ」と「真実を語ること」という良き統治者の資質を必須とする「行使の民主主義」が重要になってくるとロザンヴァロンは指摘する(「第二段階の民主主義革命」)。

しかしながらこうした指摘は、統治者の道徳性が究極的なカギと受けとられる面があり、例えば中・高校で統治者は「真実を語ること」が必要だと講義しようものなら生徒をシラケさせるだけに終わるかもしれない。そこで政治的なメッセージや言葉をどうとらえ、どう対処していけばいいかを学ぶ必要が重要になるであろう。宇野重規氏は、ロザンヴァロン前掲書邦訳に寄せた一文の中で、「政治家に『真実を語ること』や『高潔さ』を求めることなど、百年河清を待つようなものであり、あまりに迂遠であると思われる方に一言申し上げたい」として「私たちはあまりにニヒリズムに陥っているのではないか」(宇野、2020a: XI)と述べている。後述するように宇野氏らは再帰的近代における言説への取り組みを重視し、民主主義擁護を主張している。

3. 言説をめぐる問題

ポピュリスト政治家が国民に訴えかける政治手法は、 最近では「ストーリー・テリング」と呼ばれるものになり、それは国民に対して特定の物語を提示して、政治の「価値」を高める手法であると吉田氏は述べ、その背景として個人の幸せはもはや物質的な充足感ではなく、むしろどのような「物語」を消費するかで決定される時代に突入したとの指摘(山田昌弘)や、上手なストーリー・テリングのポイントは「ストーリーの黄金率」(川上徹也)(①何

かが欠落した主人公,②この主人公が達成しようとす る困難な目標, ③この目標を阻止しようとする障害や 敵対勢力が存在する)という3つの条件であること、さ らに「ブランドからストーリーへ」の流れはもはや国や政 治陣営を問わず多くの政治家たちによって共有されて いるとのジャーナリスト国末憲人氏の報告などを紹介し ている(吉田, 2011:46-47)。 国末氏は、2007 年から 2 年間「サルコジという人物の謎を探る旅」を続け、市民の 信頼感を得ようと画策する政治家がとる「イメージ戦略」 は、ビジネスの世界での新たなマーケティングを取り込 んだものに変わってきたと述べている。つまり商品その ものの要素ではない「ブランド」に注目してきた売込み 戦略が,ブランドの数が増えすぎてその価値を減ずる 事態を招き,2000年以降「商品にまつわる物語」を通じ て売り込みを図る「ストーリー・テリング」という手法に変 わったというのである(国末, 2009:220, 197-198)。日 本の政治家による「ストーリー・テリング」はまだ「緒につ いたばかり」と吉田氏は述べ、「物語」は特定の出来事を 基点として、特定の人物を主人公に、多くの因果関係を 捨象して展開されることに特徴があり、物語の中に様々 な賞賛や非難からなる道徳的判断を含んでいかねばな らない、と指摘する。そしてそれまでの政治は国民に対 して「言うこと」に重きを置いていたのに対し、新たな時 代の政治は「信じさせること」に重きがおかれるとする指 摘(ピエール・ムソ)を紹介している(吉田, 2011:47-49)。

冒頭で触れた森本あんり氏は、カッシーラーの所論4) をもとに、人間を不安にし、驚かすものは、「ファクト」で はなく、「ファクト」についての人間の「意見と想像」であり、 人間は感受と反応の間に「象徴系という第3の連結」が 存在して、人間は「固い事実の世界に生活しているので はなく, 希望と恐怖に, 幻想と幻滅に, 空想と夢に生き ている」とする。そして「事実というものは,もはや大衆へ の説得力を失ってしまった」,人々が求めているのは 「一貫した世界観だ」と H. アレントを引用し、「正しいと 思うから納得するのではなく,納得するから正しいと思う」 と指摘している。話題になった偽ニュース問題の底には、 「自分たちは権力者に騙されている」という反エリートの 基本感情があり、ファクトチェックといっても、それは「う わべだけの真実」で「真のストーリー」は自分たちが知っ ているのだと信ずるゆえ、どんな反証も受け付けないと 述べている(森本, 2020)。

ところで、「ストーリー」といっても闇雲にお話しを拵えても機能するはずはなかろう。ここで注目されるのは「言説」である。ドライゼクはこう述べる。すなわち「言説とは、世界についてのある共有された見方のこと」、「世界に

ついての共有された理解方法」であるとし、「言説の中 に埋め込まれながら、この理解に賛同を示す人びとが 断片的な情報を解釈し、それらを一貫性ある物語や説 明へとまとめ上げることを可能にする。言説は、意味と関 係を構成し、常識を定義して知識を正当化する手助け をする。」(ドライゼク, 2007:10)。 例えば、ドライゼクは 環境問題の解決に関して2つの次元(改良主義とラディ カル, 常識的と独創的)を繋ぎ合わせて4つの環境言説 を示している。すなわち環境問題の解決、生存主義、持 続可能性, 緑のラディカリズムである(ドライゼク, 2007: 18-20)。そして、言説の信奉者は、諸事象について語 るときに、「ある特定の種類の言説を使うことになり」、そ の結果, たとえば制約のない経済成長には何の問題も ないと信じる賛同者と、人間間および人間と自然との新 たな調和を探求するラディカルな緑の言説との間には、 「ほとんど共通性が存在しなくなっている。環境問題の 歴史とは、…そうした言説の台頭と衰退の歴史であり、 それらの相互作用と影響の歴史である」と述べる(ドライ ゼク, 2007: I - II)。

	改良主義者	ラディカル
常識的	問題解決	生存主義
独創的	持続可能性	緑のラディカリズム

「言説」を政治分析に導入したラクラウの言説理論を 論じた山本氏は,「言説」とは「そこにおいて,もしくはそ れを通じて意味が社会的に生産される現象のアンサン ブル」であるとの簡潔な定義を紹介し(山本, 2016:61), ラクラウの言説理論は、アイデンティティや意味が、どの ような関係のネットワークに置かれるか、他の要素とどの ような関係をもち、どのような要素と結びつくかによって 「偶発的に」決まるとするもの(関係主義的な考え方)だ と述べている。例えば、エコロジー運動は、それが愛国 主義的な運動と結びつくか、資本主義のあり方を見直 す運動と結びつくか(「節合」、後述)によって、その性格 を大きく変えるのである。 卑近な例では、 会社の同僚と 接する場合と家族に接する場合では、アイデンティティ (キャラ)は異なるだろう。「私たちは不変のアイデンティ ティを生きているのではなく、それは他者(他集団)との 関係のなかで決定されている」のである(山本, 2021: 198-199)。「意味」は文脈によって決まるから、我々は 絶えず不安定な状況で暮らすことになりそうだが、生活 の実態はそうではなく、「意味」を一時的に固定しいわば 仮留めする「結節点」が存在する。例えば,「自由」の意 味内容は、社会民主主義的なイデオロギーが結節点に

なる場合と新自由主義が結節点になる場合とは大きく異なる(山本, 2021:200-202)。

そして「知識人を含むある社会の構成員が言説の中にとらえられ、また権力と制御の体系の内にからめとられて」おり、「そのようなシステムの外部に立つべき場所は存在しない」という(P. ブルッカー、2003:69)。言説の分析は「カルチュラル・スタディーズ」(後述)において広範に用いられ、日常生活における意味の解読は学校教育にとっても有意義であると思われる。

注目すべきは, 先に触れた宇野重規・田村哲樹・山 崎望各氏が、民族的あるいは宗教的アイデンティティの 衝突が文化的ではなく言説によるものであるからこそ, 解決の可能性も存在するというドライゼクの指摘に共感 を示し、「諸言説の抗争」を通じて、「諸言説の内容に変 容が生じ、敵対的なアイデンティティのあり方も変容して いく可能性が存在する」と述べている点である(字野・田 村・山崎, 2011:38)。 そうした確信に達したキーワード が「再帰性」であるという。再帰性とは、「自らや自らの行 為を振り返ること、また、その反省の結果として、自らが 変わっていくこと」の意味であるが、ここではギデンズの 定義により「社会の実際の営みが、まさしくその営みに 関して,新たに得た情報によってつねに吟味,改善され, その結果, その営み自体の特性を本質的に変えていく」 こととしている。「社会の変動において、行為者と構造は 相互に規定しあい、新たな各々を形成していく。すなわ ち,両者は『作り,作られる』関係にある」と主張する(字 野•田村•山崎, 2011: iii, 19, 20)。

何かきれいごとのように読めるし、数百年のタイムス パンならば妥当性もありそうに思えるが、「再帰的近代化 論に対しては, 社会の再帰化を楽観的に捉えすぎてい るという批判がなされることがある」とあらかじめ断って、 「再帰的近代化がもたらす困難」として「第一に,依拠す べきものがないなかでの意思決定による個人の負担の 増大」、「第二に、私的な意見の蔓延、あるいは個別なも のの集合的なものへの媒介の衰退、消滅」、そして「第 三に,異なる価値観同士の衝突」であると3点挙げ,「ま さにそこにこそ, 再帰的近代における政治とデモクラ シーの必要性と可能性が存在すると思われる」と主張し ている。自分のしたことが自分に返ってくるというのは、 自分たちのことは自分たちで決めていかなければなら ないということであり、「それはほとんどデモクラシーと同 義語である。...既存のデモクラシーの欠陥は、デモクラ シーによって点検され、克服されるべき」だと断言してい る(宇野・田村・山崎, 2011:24, v, vi, 25)。上述した が、ドライゼクに共感して「諸言説の抗争」を通じた「諸 言説の内容に変容が生じ」ることを期待したのは、「価値 観の衝突」へのセラピーとして位置づけられている。

かくして言説解読への取組みは、社会構成員のため の教育において極めて有意義ではなかろうか。

4. 「カルチュラル・スタディーズ」の視点

まずもって「文化研究」とでも呼ばずになぜ「カルチュラル・スタディーズ」とカタカナなのであろうか。それは「文化一般」の研究ではなく、「特定の歴史的・社会的文脈」を背負っており、イギリスから始まって世界各地にかたちを変えて広がりつつある 1 個の「固有名」であり、ある「特定な出来事」であるからカタカナ表記になったというが(上野他、2004:14)、高級文化、大衆文化、美術、音楽、映画、テレビゲームやアニメ、スポーツ、女性雑誌、テレビのワイドショーなど「要するに『文化』であればなんでもあり、という感じ」(上野他、2000:81)で、その原書は「大学図書館にも、アマゾン・コム」にもなく、「それがあるのはたとえば新宿の歌舞伎町であり、…沖縄の基地反対運動のなか」(吉見、2000: v)と形容されるカルチュラル・スタディーズを、手短に定義したり説明したりすることは容易ではないと思われる。

我々は様々な集団に属しており、集団ごとにものの見 方には差異があり、それゆえいろいろな価値観がせめ ぎあっているわけである。ある特定の「ものの見方」を押 し付けられることもあろうし、一人ひとりがどのような見方 に従うかは所属集団の間の力関係が大いに影響する面 もあろう。こうした日常生活における力関係を探るのもカ ルチュラル・スタディーズの領域である。それゆえカル チュラル・スタディーズは「社会の支配構造についての 考察を一貫して行ってきた」(ターナー、1999:15)わけ である。つまりカルチュラル・スタディーズは、「文化的な 現象や出来事を『意味の形成をめぐる闘争の場』である とみなし、文化と権力の間の関係を捉えようとする」(田 中ほか、2017:2)

その際、シャワーのように流通する情報からメッセージを読みとって「意味の形成」を行うことになるが、「メッセージが送信されたからといってそれがそのまま受信される保障はない」、「コミュニケーションのプロセスには、メッセージの構成の瞬間(コード化)から、それが読まれ理解される瞬間(脱コード化)まで、独自の決定因子とその『存在の諸条件』があると(ホールは)主張した」(ターナー、1999:116)。そもそも最初にホールの名前が日本に紹介されたのは「コード化/脱コード化」理論によってであるという(上野他、2000:95)。「コード化」とは「メッセージの送り手が、送りたいメッセージを生産—流通—

消費のプロセスに組み込んで、ある意味をもたせるため に加工すること」で、例えばTV報道番組にしても収集し た資料をただつないだだけでは視聴者は何が起こった のか理解できない。「編集することによって素材はある 構造に組み込まれ意味を与えられる」のである。「脱 コード化」は「コード化」されたメッセージを受け取り、そ れを「視聴者の文脈に置き直して、解読すること」でそれ は単なる消費ではなく「能動的な消費の生産」と考えら れている。ホールは「脱コード化」には3種類の読みがあ るとした。例えば、長引いた鉄道ストライキを報じた番組 で、「国民の迷惑も考えてほしい」とコメントした際、「そう だ、そうだ」と反応する視聴者、「国民なんていっている が,要は会社のことじゃないか」と考える組合員の家族 がいたとする。①「優先的読み」は支配的なイデオロ ギーに沿ってメッセージの意味を解釈するもので「そ うだ、そうだ」の視聴者の反応で、②「対抗的読み」 は「国民なんていっているが,要は会社…」と考える 視聴者の反応である。これに対して③「交渉的読み」 は「優先的読み」と「対抗的読み」を媒介するもので、2 つの読みが「せめぎ合う場であり、支配的な意味と対抗 的な意味が交渉を通じて意味を奪い合う」ような読み方 であるとする。こうしたホールの指摘は、当時のマスコミ 研究への批判ともなり、「視聴者の読みの多様性、その 『読み』による政治的交渉の可能性」を強調した(上野他, 2000:95-103)

カルチュラル・スタディーズの目指すところは、「言説 による社会的連帯の形成」(かならずしも共同体や政治 体ではない)にあり、「言説と言説以外のもの、学問と非 学問,大衆文化と高級文化,『先進国』と『第三世界』,理 論と日常生活...といった異質な文脈におけるそれぞれ 特異な要素をつなげたり、切り離したり、関係を作ったり、 非連続性や断絶をはっきりさせる実践」が営まれる。こ の「『分節=節合』の意義は『つなぐこと』、『切り離すこと』 にある」とされ、「荷台と車体を切ったりつないだりできる トレーラーのイメージで説明」される(上野他, 2000:10-11)。この点について、カルチュラル・スタディーズの代 表的理論家である S. ホール 5 は「『節合』的なトラック」 つまり「前部の機関部と後部のトレーラー部分が, 互い にくっつけたり、離したりできるトラック」という喩えを使い、 「節合とは特定の条件の下で、2つの異なる要素を統合 することができる、連結の形態」だとし、「そのつながりは、 いかなる時も常に非必然的で、非決定で、非絶対的か つ非本質的なもの」、「必然的な『所属性』をもたないた め、別のあり方でいくらでも再節合しうるもの」と説明し、 彼の節合の考え方はラクラウによって「つくり上げられ」

たと述べている(ホール, 1998)。

政治学者ラクラウの節合の考えかたは、階級的な利 害よりも個々人の多様な価値に働きかけることを重視し、 より多くの個人の利害の実現が可能だと説得することを 目ざして, 意味を一時的に固定する「結節点」, 例えば サッチャリズムの「革命」といった記号(「空虚なシニフィ アン」)を通じて節合するというものである。「革命」といっ てもその意味するところ(「シニフィエ」)は様々で、例え ば国営企業の民営化、子どもの学校の自由選択とか 様々なものに節合可能である。「空虚な」と形容される所 以である。その意味するところ(シニフィエ)が決定され るのは「革命」(空虚なシニフィアン)に対して敵対するも のを特定することを通じてであり、こうして人々あるいは 人民が構築される。つまり多くの人びとが相対立する考 え方や影響がせめぎ合う中で一時的な合意が形成され る(「ヘゲモニー」の形成)。「ヘゲモニー」といっても, 支 配者が強制力を行使するだけではなく被支配者からの 自発的な合意を調達しなくてはならないとの(グラムシの) 考え方を受け継いでいる(田中他, 2017:221-223, 41)。 かくして「デモクラシーは、新しい歴史的アクターとして の「人民」の構築と同義である」とラクラウは指摘する(山 本, 2015b:336)。

異なった次元に属すると思われる事柄に関する要素をつなげ、1つの新しい言説を構築する」のが「節合」であるが、「節合」を通してヘゲモニーを握ったサッチャリズムの事例がしばしば話題になる。当時、「ヨーロッパの病人」とまで呼ばれるようになったイギリスで、保守党ながら「断固としたラディカリズム」「革命」というイメージを提示しつつ新自由主義的政策を実行したサッチャリズムは、「保守」と「革命」、「自由」と「権威」という論理的には矛盾し合うはずの要素がつなげられたのである。そこでは、人びとの日々の生活で個々人の行動や好みに指針を与える「文化」の問題を、政治的な問題につなげて、議会外の人々に訴え、権力を維持したのがサッチャー戦略であった。(田中、2017:216-219)。

ところで、大学の授業中によく眠っている学生に事情を尋ねると、深夜のバイトがきつくて授業は貴重な睡眠の時間だと返答が返ってきたという。こうした「学生にとって身近な出来事を糸口にして、カルチュラル・スタディーズのさまざまな議論や視座について学べる教科書のようなもの」を目ざしたと『出来事から学ぶカルチュラル・スタディーズ』に述べられているが(田中他、2017:6)、「授業中の私語や内職や睡眠」もカルチュラル・スタディーズの対象になるという。というのは現代の社会にも様々な「戦術」が生きられていて、日常生活の

中の戦術としての「ペルーク」に相当するというの。ペルークは「労働の時間にこっそり自分の趣味や生活のための活動をしたり、仕事場の物品を自分のために流用することなど」を意味し、「本来は自分の時間を資本にゆずりわたしているはずの時空において、工夫して自分の快楽を追求すること」なのだという(上野他、2000:64)。議論としては面白そうだし、学生にとってもディスカッションしやすい手法であろうが、その結果、「何が言えるか」が課題になるものと思われる。つまりその議論から更なる視界が開けてくるような触発が可能かどうか、である。なお、授業中の「私語や内職や睡眠」を前提としたカルチュラル・スタディーズは本末転倒のそしりを受けかねない。事態をどう受け止めて授業を構築するかは教師の力量に関わるところが大きいっ。

5. 課題

残された課題といっても、正直、意識されていない水 面下の課題群が次々に表面化するのではないかと予感 している。とはいっても、今、脳裏に浮かんでいる課題 がないわけではない。たとえば、「再考」でも触れた「デ ジタル・テクノロジーの発達に伴う民主政治のあり様」は 依然として大きな課題である。2016年の米国大統領選 挙において、トランプが大方の予想を裏切って当選した が, 共和党の選挙キャンペーン部署はイギリスのデータ 分析会社「ケンブリッジ・アナリティカ」にデータ分析を依 頼した。同社は、米国人2億3000万人(「フェイスブック から無断で抽出された8,700万人以上のデータ」、小笠 原, 2021)の閲覧履歴, 購入記録, 所得記録, 投票規則 などのビッグデータを処理して、「説得できそうな有権者 や潜在的な支持者」を割り出し、SNS を活用して「効果 を最大化できるよう微調整された広告」を、狙い撃ちのよ うに配信できるようにした。一方,「ドライブレコーダーの 記録をせっせと警察やメディアに差し出し、SNS にアッ プロードする」人びとが広範に存在する。いまや「あらゆ るものが公的な光に曝される態勢にある」ゆえ、「本質的 に万人への公開には向かない『秘密』が存在するし、存 在しなくてはならない」との指摘が改めて強調される(山 本, 2020:5-7)。

なお、小笠原みどり氏は、デジタル技術系企業が利益を上げながら、政府が次々と新たな監視技術を導入している状況を「パンデミック監視資本主義」と呼び、新データ監視体制を論じている。新型コロナによって2020年春~夏にかけ米国 GDPが 9.5%下落するなか、アマゾンは収益を倍増させ、フェイスブックも収益を98%伸ばし、グーグルはビデオ会議サービスの利用件

数を 900%伸ばしたと紹介している(小笠原, 2021)。

関連して、やはり権威主主義的な傾向が進行する事 態に、個々人はどう対応していくかが課題である。「世界 価値観調査」から、民主主義の価値を疑う傾向が進展し、 「レジームの正統性」(統治システムとしての民主主義へ の信頼)がゆらぎ、権威主義体制への支援が上昇して いるとの指摘が衝撃を与えた(フォア, モンク, 2017)。 少し前までは、若い世代が高齢者に比べ民主主義を熱 心に支持したが、現在は逆転しているという。また、若年 層は民主主義のフォーマルな制度から遠ざかっており、 加えて既存の枠にはまらない「新しい社会運動」にもあ まり参加していないという。さらに、「軍による統治がよい」 とする意見が 1995 年の 6%から約 17%に増加してお り、ドイツ、スウェーデン、イギリスを含む成熟した民主主 義国でも増加しており、「議会や選挙を顧みない強い リーダーが望ましい」とする者が24%から36%に増加と いう。

先述した学生の「ペルーク」は、第二次世界大戦中の レジスタンス運動を想起させるが、そのような戦術が今 後市民生活の必須のワザになるのであろうか。

さらに、ポピュリズムへの向き合い方が問題である。「再考」でも「『大衆迎合主義』という訳語が『大衆』にせよ『迎合』にせよマイナス・イメージを持つ点を危惧する」と述べた。ポピュリズムは、大方は「大衆相手の人気取り政策や無責任政治の象徴と考えられている」ようであるが、実は「民主主義のある側面を忠実に体現して」おり、ラクラウは「ポピュリズムと民主主義の切っても切れない関係を強調」し(山本、2021:208-209)、次のように述べている。すなわち「デモクラシーは、新しい歴史的アクターとしての『人民』の構築と同義である。この意味において、ポピュリズムという語にいつも付いてまわる軽蔑的な含意を取り除くかぎりで、ラディカル・デモクラシーはつねにポピュリズム的である」(山本、2015a:336)。

ポピュリズムを排除するのではなく、むしろ民主主義の部分(part)であると考えたり、デモクラシーとは切っても切れない関係にあると捉えたりする立場からは、どのような向き合い方が導かれるのであろうか。「和解や合意よりも対立や不和を重視し、それを民主主義の活力と見なす立場」は「闘技民主主義」と呼ばれるが、この闘技民主主義を主張する C. ムフは、民主主義で対立が重要なのは「様々な立場を認めることが、意見やアイデンティティの多様性を承認することとなり、社会の多元性を保障するから」だとし、敵対性を闘技に、敵を「対抗者」に転換することを提案する(山本、2021:154、164)。この提案はまともに受け止める必要があるように思われ

る。実際,大衆迎合主義だと切り捨てたり,「やつら」意識がありありだったり,おちょくって楽しんだりする風潮がまだまだ認められ,そこからは前向きな動きは生まれ得ないだろう。

最後に私的な事情に触れることをお許し願いたい。 実は、妻の介護を始めて18カ月になるが、慣れないことばかり、かつやるべきことは際限なく広がる。例えば、アラームを10分ごとに鳴らして、台所の仕事と拙稿執筆を同時並行で取り組んでみて、まず想起したのは女性研究者の家事・子育で・老親のケア等々の負担に耐えた研究生活であり、同時に筆者が中学校の教壇に立っていた時に感じていた社会保障の授業の盲点である。それは、女性の立場抜きの社会保障学習は絵空事に近いものではないかと気づいたことで、今頃になってその教材化の糸口がほの見えてきたのである。

年齢からは先に逝くべき我が身を振り返り「わがは からいにあらず」と達観しようとしつつ、手にはスマ ホを握って料理の仕方をネットから学ぶ日々である。

【註】

- 1) バーバーは、ストロング・デモクラシーには「人を納得させられる近時の実績がない」が、これから「実現可能性を実際例として評価できる制度の体系に組み込む」として(バーバー、2009:390)、最終章で「①近隣地区集会、②TV タウン・ミーティングと市民コミュニケーション共同組織、③市民教育と情報に対する平等なアクセス、④補完的制度、⑤国民発議権と住民投票のプロセス、⑥電子投票、⑦抽選による選挙、⑧バウチャー制と公共の選択への市場アプローチ、⑨国家市民権と共同行動、⑩近隣地区市民権と共同行動、⑪職場におけるデモクラシー、⑫物理的公共の場所としての近隣地区の改造(バーバー:397-441)を挙げている。
- 2) voice と exit については A. O. Hirschman, *Exit*, *Voice*, and *Loyalty*, 1970
- 3) 中学校社会(公民的分野)では、「議会制民主主義の意義」(学習指導要領2017,1998)、「国会を中心とする我が国の民主政治の仕組み」(同2008)が、高等学校公民「政治・経済」では、「議会制民主主義」(2018)、「議会制民主主義」(2009)が「内容」に示されている。

民意を代表する「議会」,その民意を集約する「政党」と補完的な働きをする「圧力団体」といった概念図が憲法理解に結びつくといった学習の骨組みに見えるが,もしそうなら,公民的分野成立の昭和40年代「改訂」時とあまり変わらずに維持されているようである。

- 4) カッシーラー著, 宮城音弥訳(1997)『人間』岩波 文庫
- 5) S. ホールは、ジャマイカ生まれのカルチュラル・ スタディーズの理論家。カルチュラル・スタディー ズがここから始まったとされるバーミンガム大学 の現代文化研究センター(CCCS)に所属しセン ター長も務めた(上野他, 2000:69)。なお,「そ のつながりは、いかなる時も常に非必然的で、… かつ非本質的なもの」(ホール, 1998:8) とホー ルは説明しているが、「非本質」は本質主義にあら ずとの意で、「本質主義」とは「物事には本質的で 変質することのない実態があり、その本質によっ て内実が規定されているという考え方」である。 それが社会集団等に適用されると、「それぞれの集 団に対して『男性とは…』『白人とは…』『母親と は...』といったステレオタイプを当てはめ、それ 以外の内実を認めようとしない思考形態が生み出 されてしまう」(田中他, 2017:235)。
- 6) https://www1.gifu-u.ac.jp/^masaru/culture/karusuta.html
- 7) 授業に気が乗ってこない生徒が多く彼らは廊下にたむろしているゆえ、先生は手品をしてみせるとの話を耳にしたことがある。おそらく手品のときは拍手してくれる生徒だが、さて授業が始まると元の事態に戻っているのではないかと危惧した。筆者は、生徒(学生)は"もっと知的な面白さ"を求めているのではないかと愚考してきた。そういう面白さは基礎基本が大事だといった教育論からは生まれようがないように思われる。「基礎」の重要さは、実はありとあらゆることに対する伏線のカタマリであって、それがいかに多くのことの伏線となっているかは、学問を知り尽くした人にしかわからない、のである。

【引用・参考文献】

上野俊哉・毛利嘉孝(2000)『カルチュラル・スタディー ズ入門』 ちくま新書

宇野重規(2020a)「『良き統治』とは何か」。ロザンヴァロン『良き統治』所収

宇野重規(2020b)『民主主義とは何か』講談社現代新書

宇野重規・田村哲樹・山崎望(2011)『デモクラシーの擁護』ナカニシヤ出版

小笠原みどり(2021)「パンデミック監視資本主義の台頭」『世界』4月号

小川太郎·国分一太郎編(1957)『生活綴方的教育方法』 明治図書

柿沼利昭(2019)「民主主義学習再考」,『埼玉社会科教育研究』No.25

国末憲人(2009)『サルコジ マーケティングで政治を 変えた大統領』新潮新書

田中東子・山本敦久・安藤丈将編著(2017)『出来事から学ぶカルチュラル・スタディーズ』ナカニシヤ出版待鳥聡史(2015)『代議制民主主義』中公新書水島治郎(2016)『ポピュリズムとは何か』中公新書森 政稔(2008)『変貌する民主主義』ちくま新書森本あんり(2020)「政治的神話と社会的呪術~なぜ人はファクトよりフェイクに惹きつけられるのか」『世界』2月号

山本圭(2012)「ポピュリスムの民主主義的効用—ラディカル・デモクラシー論の知見から—」『年報政治学』第63巻第2号

山本圭(2015a)「ラクラウ アーティキュレーション (節合)の政治理論」市野川容孝・渋谷望編『労働と 思想』堀之内出版

山本圭(2015b) 『ポスト代表の政治学―デモクラシー の危機に抗して』ナカニシヤ出版

山本圭(2016)『不審者のデモクラシー』岩波書店

山本圭(2020)『アンタゴニズムス』共和国

山本圭(2021)『現代民主主義』中公新書

吉田徹(2011) 『ポピュリズムを考える』 NHK 出版 吉見俊哉(2000) 『カルチュラル・スタディーズ』 岩波 書店

バーバー, B. R., (2009) 『ストロング・デモクラシー』 日本経済評論社

ブルッカー, P. 著, 有本健・本橋哲也訳(2003)『文 化理論用語集』新曜社

ドライゼク, J. S.著, 丸山正次訳 (2007) 『地球の政治学—環境をめぐる諸言説』 風行社

フォイ, R. S., モンク, Y. 著, 浜田江里子訳(2017) 「民主主義の脱定着へ向けた危険」『世界』 2月号 ホール,S.(1998)「ポスト・モダニズムと節合について」, 『現代思想』 3月増刊号, 青土社

シュミット, C. 著, 稲葉素之訳(1972) 『現代議会主

義の精神史的地位』みすず書房

ターナー, G. 著, 溝上由紀・毛利嘉孝・鶴本花織・ 大熊高明・成美弘至・野村明宏・金智子訳(1999)『カ ルチュラル・スタディーズ入門』作品社

ロザンヴァロン, P. 著, 古城毅他訳(2020)『良き統治』みすず書房

高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等 の生徒による政治的活動等について(通知): 文部科 学省(ndl.go.jp)